「公共事業チェック議員の会 5/22 諫早湾干拓事業・有明海 学習会」の記録

2008 年 5 月 22 日 17 時 00 分 \sim 18 時 10 分 参院議員会館第 6 会議室 <出席者 >

衆議院 赤嶺政賢、大串博志、古賀一成、広津素子、松本龍(議員本人) 金田誠一、篠原孝、保坂展人(秘書代理)

参議院 犬塚直史、大島九州男、紙智子、川崎稔、仁比聡平、松野信夫(議員本人) 岩本司、大河原雅子、川田龍平、加賀谷健、轟木利治、外山斎(秘書代理)

農水省; 瀧戸淑章・農地整備課施設管理室長、豊 輝久・同課長補佐、 森戸和美・資源課農村環境保全室長、菅原秋日人・同課長補佐、 柴田敏・設計課用地管理官、青木保男・水産庁計画課課長補佐、ほか5名

研究者; 宇野木早苗・元東海大教授、経塚雄策・九州大大学院教授

その他;諫早湾・有明海漁業者3名、弁護団3名、支援団体市民等約10名

松野 諫早湾干拓問題についての、特に中長期開門に向けての学習会ということでございます。農水省の皆さん大変御苦労さまで、ありがとうございます。先生方もありがとうございました。それでは今日は最初に、地元の漁民の方から、若干の時間取っていただいて、現地の状況、特に漁業被害の面についてお話を短時間していただいて、その後農水省さんの方からご説明いただくところがあると思いますので、それをお願いすると。ただ今日は時間がちょっと厳しいこともあって、農水省さんの説明、10分以内にお願いをして、できるだけ議論の時間をとりたいと思います。それじゃあ、漁民の松永さん、よろしくお願いします。

松永 まずは国会議員の先生の皆さま、毎回毎回身にしみる集会、心よりお礼を申し上げます。今日は農林水産省の方がいらっしゃいますので、うちの実態を最初に話をしまして、もう一回見直していただきたい、さらに解決に向けて話を進めていただきたいと思っております。私たちも工事着工後にタイラギが全滅しまして、うちの組合もそのために借金をしまして、4億の借り入れをしました、農林公庫からですね。私も1500万借り入れしましたけれども、未だその返済に困っております。私のこのファイルがありますけれども、実際私としては、身障者の兄の押し上げによって返済をしている状態です。うちの組合の組合員さんも、返済に滞って、元金の倍、一番多い人で一千万か二千万になっておると。この金は漁業水揚げで返済をするということで、国と県と入りまして返済計画を立てましたけれども、返済不可能な状態になっております。漁業水揚げで支払うという約束だったんですけれども、これも出来ないというような状態が現実です。それと、この干拓が終わりましたら漁業が経営、継続できますということだったんですけれども、未だに漁業で生計を立てるような状態になっておりません。これは是非ともですね、農林水産省が約束をされた漁業が出来るような海に戻していただきたい、責任をもって戻していただきたい。そ

のためには排水門の開放しかないと、これは常々言っておりますけれども、短期開門の時に効果があったということを私たちは実感をしておりますので、ここらへんも十分、ぜひ国会議員の先生たちと議論を踏まえて、出来るだけ早く解決をしていただきたいと思います。本当に今、明日の飯も食えないというような状況が続いております。これも湾内だけじゃなく、湾外の漁経、漁業者もそうです。このままだったら海も漁業者も死んでしまいます。なんとか国の方で、決断をしていただいて、早く開けていただくように、ご協力を、助けるように努力していただきたいと思います。どうか心よりお願い申し上げます。国会議員の皆さんも、国の農林省の皆さんも、本当に私たちのことをもう少し考えて、良い結果を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。(拍手)

松野 ありがとうございました。それじゃあ農水省さんの方からご説明をいただきたいと思いますが、5月19日付けでチェック議員の会の方から「諫早開門問題に係る農水省提出要請資料等」ということで、いくつかの資料の要請をお願いして、全部で16ありますが、すでに前回の5月8日の席上要請しているのもあるし、また新しく要請したのもかなりありますので、今日まで全部揃っているかどうかは、なかなか厳しいかとは思いますが、現時点で揃っているのを中心に、10分程度でよろしくお願いいたします。

農水省 農林水産省農村振興局の瀧戸と申します。19 日付けでいただきました、この項目 につきまして、順次ご説明させていただきたいと思います。いま松野先生からお話があり ましたように、ちょっと時間の関係もございまして、全部は揃っておりませんが、その項 目ごとにご説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料、めくって頂いて、まず 一番。いわゆる反論文書について文書でということでございます。もうちょっと早めに出 来ればあれだったんですが、若干内部の手続き等がございまして、少し遅れてしまいまし た。恐縮でございます。これは読み上げないで、そのまま飛ばさせていただきます。こう いう文書になっているということでございます。それから2番目の関係で、「中長期開門調 査検討会議報告書答申後、2004年5月に亀井農林水産大臣がその実施見送りを表明するに 至る間の、省内の意思決定過程を示す資料」ということでございますが、この関係につき ましては、稟議書また会議録につきましては、物がございませんでしてですね、基本的に は亀井農林水産大臣が平成16年5月に、この中長期開門調査検討会議報告書を踏まえて、 それだけではなくて、漁業者の皆さんと合われた会見の結果その他を踏まえて、政治判断 をされたものということで、文書自体を作成をしていないところでございます。同様に会 議録も作成をしておりません。それから3番目でございますが、「短期開門調査の海水導入 を行った際、特に 2002 年 4 月 28 日および大雨時の排水における開度と水門直下の平均流 速の計算値等々」でございますが、まず大雨時におけるゲート開度と水門直下の平均流速 の計算値につきましては、お手元資料の14ページになります、3番でございます。また短 期開門調査で海水導入を行った 2002 年 4 月 28 日のゲートの開度は、最大で 0.9 メートル でございますが、その時点での平均流速につきましては、想定しなかった逆方向からのも ぐり開門による方向ということの中で、流速を導き出す適切な算定式というのがちょっと

なくてですね、私どもとしてもちょっといろいろ書いてありますけれども、計算してお示 しすることはできないということでございます。ただ4月28日に実際海水導入を行った時 に、北部排水門の調整池側護床工周辺の流速は約毎秒1.2メーターということでございまし た。次に4番目でございますが、「1997年以降、4月14日の締め切り以降の排水門の操作 記録すべて」ということなんですが、これにつきましてはちょっと資料が膨大なので、少 しお時間を、3週間程度いただければと思っているところでございます。いま順次、資料を 整理しているところでございます。それから 5 番目の「短期開門調査の前に実施されたコ ンピュータ解析結果資料」ということで、いわゆる特に排水門周辺の流速の結果とか数値 計算の前提その他の部分でございますが、これはお手元資料の 16 ページのところに載せて ございますが、シミュレーションの結果として計算した資料でございます。それから 6 番 目「排水門周辺の護床工および捨石工の施工範囲を示す図面」ということで、お手元資料 17ページが北部排水門側、それから18ページが南部排水門側の種類別の護床工の範囲でご ざいます。まあ護床ブロック、捨石工の場合でございます。それから7番目でございます が 「短期開門調査中に湾内のアサリと魚類に被害が及んだと認定する際の根拠とした開門 調査に伴う事前・事後調査委託事業報告書等々」でございますが、これはお手元資料の 19 ページからでございます。えーと、なおですね、短期開門調査に係ります漁業補償額算定 のためにですね、湾内 4 漁協が捕獲した漁獲量そのものに関する資料につきましては、こ れは個人情報ということもございまして、お示しすることは出来ないと考えているところ でございます。次に8番目でございますが、「奥部の漁場において佐賀県有明水産振興セン ターが実施しているタイラギ生息状況調査の 1985 年から 2007 年までの資料」ということ で、これの資料は8番ということで29ページにお付けしているものかと思っています。そ れぞれ毎年のタイラギの生息状況の調査ということでございますが、いずれにしましても これは佐賀県が実施された調査ということで、私どもも水産庁さんの方を通じてお願いし て頂いたものでございますので、調査の詳細等は承知をしていないところでございます。 それから9番目でございますが、「開門調査中に洪水が発生した場合の調整池塩分変化予測 シミュレーション」ということで、これは中長期の開門検討会議の時にお出しした資料で、 30 ページのところにあるものでございます。雨が降った場合にですね、急激に塩分濃度が 低下しているような状況があるというものでございます。 それからその次に、10 番目「1982 年以降 1999 年までの間の後背地における湛水被害のリストその他」でございますが、これ につきましても、いま整理をしているところでございますので、先程同様に 3 週間程度、 お時間をいただければと思っているところでございます。次に「調整池水質調査の本年 4 月分のデータ」でございますが、これはお手元の資料 31 ページの所にあるものでございま して、COD で 11.5、TN が 1.11、TP が 0.25 ということになっているところでございます。 それから 12 番目の「アオコが出す毒素ミクロシスチンが調整池内で検出された昨年 11 月 の調査以降に実施された二枚貝やその他ミクロシスチン調査結果データ」ということでご ざいますが、それ以降は諫早湾内二枚貝や動物プランクトンのミクロシスチンの調査は行

っておりません。それから 13 番目でございますが、「1989 年 2 月の試験堤防以降の SS、DIN 等のデータ、それから赤潮発生状況を示すデータ」ということでございますが、これは全部モニタリングでやっているものでございますが、これも膨大なデータでございますので、同じように 2~3 週間、まあ 3 週間程度時間をいただければと思っているところでございます。それから 14 番目でございますが、「農水省が行っている、諫早湾口を含む諫早湾内の覆砂などによるタイラギ資源回復実験について」ということで、これにつきましては、32 ページから載せているものでございます。後でまたいろいろ、専門部の方からご説明をさせていただきたいと思いますが、まあこういう結果資料を付しております。それから 15 番目の「潮受堤防の試験堤の着工から今までの諫早湾口における大潮時の濁度のデータ」、これは先ほどの 13 番と同様にですね、3 週間程度いただければと思っておるところでございます。最後 16 番「短期開門調査時における諫早湾内の海水交換の変化や筑後川河川水の流れの変化を示す資料」ということでございますが、これもご指摘ご質問をいただいているような資料につきましては、作成をしておりません。調査をしていないということで。以上でございます。

松野 ありがとうございました。それじゃあ残り時間は、議員の皆さんたくさんお見え頂いておりますし、地元からも来ておられます。活発なご意見を頂ければというふうに思いますが、まず今出ている農水省さんの方のこの資料についての何か質問かご意見、どうでしょう。

大塚 この資料の7ページの所で追加の資料をお願いをしたいんですが、7ページの再反論の所で最後から3行目、「営農者からレタスにつやがあり質が良いと、云々」というコメントがここに出ているんですけれども、私つい最近地元の長崎に戻りまして、レタスの営農者から陳情を受けたんですが、この諌干の干拓地からレタスの出荷が一日に一万ケースあったために、レタスの値段が県内で暴落をしてしまったと。どうして我々のような、長年中小零細で頑張ってきて補助も受けてない農民が、このような迷惑を被らなければいけないのかという陳情を受けておるところです。そこで追加の資料でお願いをしたいのは、これ品目としてはいくつ作っているんですかね、レタス、バレイショ、ニンジン、タマネギでしたか。ご存知ですか。

農水省 まあ、それ以外にいろいろ作っていますが。

犬塚 じゃあ、ここで作っている全品目の長崎県内の過去 10 年間の出荷量と売値を出していただけませんか。

農水省 あの一、ちょっとそれ膨大な資料になるかと思いますので、同じく若干程度お時間を頂ければと思いますが。というのと、もう一つは、これからも農業者の方々、いろいろ作付をされますので、現時点での作付計画にあるものというふうなことで整理をさせていただきたいと思います。

犬塚 結構です。

松野 じゃあ、それ資料で。まあおそらくこれも予想されたことでね、案ではこの諫早干

拓で、非常にある意味では国の金が出て、補助を受けた形の干拓地農業、大がかりなものができる。そうするとそこではかなり安く製品が作られる。当然ほかの農家の皆さん、中小の農家の皆さんに与える影響というのは、相当大きいだろうということはまず、当然予想されることだろうと思いますので、是非その点の議論をしたいと思いますね。他にどうでしょうか。

羽生 水門周辺の流速問題なんですが、排水の場合には、農水省資料の14ページのように、計算をされて出しておられます。ところが流入の場合には、「流速を導き出す適切な算定式が存在せず計算できない」と。だいたいこれ、流出・排水と流入で計算が違うんでしょうか。なぜ違うのか、その辺ちょっとご説明いただきたい。

農水省 この三つの計算…、14ページに書いてありますのは全部全開の場合なので、割合、式も簡単なんですが、4月 28日の場合は開度 90 センチ以下ということのもぐり開門の上に、まあいわゆる通常の流れの方向とは逆の向きに流れが来ているので、ちょっとそういうこと自体がですね…

羽生 海水導入量を発表されていますよね。

農水省 だから非常に単純に計算すれば、それはあるかもしれませんが…

羽生 単純に計算して、3.8メーターという計算で間違いですか。

農水省 それが本当にまあ単なる単純計算で、そんなふうにしていいかどうかというのは、 ちょっと私どもとしても判断できなくてですね…

宇野木 排水量が分かっているわけでしょう。それに断面積が分かっているわけでしょう。 それで平均流速が出せるわけでしょう。なぜ出来ないんですか。公式も何も要らないじゃないですか。排水量が分かって断面積が分かれば、平均流速はすぐ出てくるわけです。(農水省 あの一)なぜそれだけ難しい公式を使おうとするんですか。水理等を(農水省 えー)はっきりとさせてください。

農水省 あの一、(これですね、 \mathbf{Q} 自体ですよね、だから…) \mathbf{Q} がずっと変化する中において、あの一、何遍も…

宇野木 変化しても(農水省 はい)トータルとして出ているわけですから、平均流量出るでしょう。

農水省 だから、そう、全くの平均でまったくの単純化した計算でいいということであれば…

羽生 そうです、それを求めています。

宇野木 いや、それでいいですよ。

羽生 じゃあ 3.8 ですね。 開度を 0.9 とした場合には 3.8 で間違いないですね。

農水省 0.9 として、単純に計算すれば、まあ今ちょっと私の手元でやっているわけではありませんので、あれですけれども、多分そういう数値にはなるとは思いますが。

松野 前回さ (農水省 はい)、提起がして (農水省 はい)、検討して (農水省 はい)、 回答するというから、単純計算ならこうだけれども、いろいろ複雑な算式をすると、そう とも言えないとか何とか出てたと思ったら、今日は何もそこの所は出ていないんだけど、 単純計算はしているんでしょう。

農水省 あの一、ゲートの開度自体がですね、0.9 でずっと一緒だったわけじゃなくて、それなりに動いているということもございましてですね、なかなかそこは難しいんです。

羽生 動かしたとしても開度を狭めたでしょう。0.9 か0.6 ですよね。

農水省 はい。

羽生 0.6 でやってたら 5.4 メーターになりますよ。(農水省 ですからまあ…そこは…) 平均 5.4 メーターの流速でも大丈夫だと。

農水省 大丈夫かどうかはあれですが、(羽生 いや計算上そうなりますよ)単純計算をすれば一応そういう数字にはなるということでございますから、まあ…私どももそういう単純な計算でいいのかどうかという議論もありまして(羽生 なぜ悪いの)今回…

宇野木 どこが悪いんですか、そういう計算の。

農水省 まあ正確かどうかというのもございましたので。(羽生 正確も何も、平均流速を聞いているんですよ)

宇野木 一応オーダーの問題ですね、こういう議論は。オーダーの問題ですよね。それから流量が分かって、それで断面積が分かれば、平均でこんだけであると。ただしお宅の言うように、いろいろ変動があることは、これはありうると思います。だけれども…

農水省 おっしゃる通り、流量が分かってというところがあれですけれども、流量自体が変化をしますもので…

宇野木 いや変化をしたっていいんです、トータルの流量をお宅らは出しているんです。

農水省 だから、ざっくりとした平均は、それはそれで一応出せないことはないとは思います。おっしゃるそういう数字にもなるとは思いますけれども、まあそこは私ども役所でございまして、なかなかあの一、どういう数字でお出しすれば、あの一、ご納得いただけるのかなということもございましてですね…

仁比 なんかちょっと分からないんだけど(農水省 はい)、前の資料 3。14ページ。こちらの方は、「平均的な排水面積から平均流速を算出」…。

農水省 これはゲートの下端が全部上がっていましたから、割とそういうもぐりの積の計算とかそういうややこしいことをしなくても済むんでですね…

松野 だけどこれ、要するに単純計算… (農水省 はい) というわけですね。断面積と… 農水省 ですからその一、全開放の場合といわゆるもぐりの制限のあるような場合だと、計算の仕方も違ってですね、同じように表示すること自体が、えー、適当かどうかということもありまして、まあ、そこはちょっといろいろ迷ったんですけれども、そういう (場内笑い) …

宇野木 あのね、いわゆるお宅が言ってるのは、水門の中で上下の方向に流れがいろいろ変化しているから、だから平均というのにはちょっと疑問があると言ってますがね、もし水門の下で流れが一様でなければね、それはある時期の流速というのは遥かに大きいです

よ。入るところがあり出るところがあるわけですから、ある所の流速というのは、はるかに平均流よりか大きいわけですよね。それを認めるわけですよね、そういう変動があるから、だからもっと強い流れがあると言ってもいいわけですよね。

農水省 まあ、そうかもしれないですね、あの一良く分かりませんけれども。(場内笑い) **羽生** それに関連してですね、15 ページの最後の2行。なんですか、この1.2 メーターというのは。実測してたということですか。(農水省 えーと、この護床工の所の流速自体は…) 短期開門調査報告書には、実測データなんか一切報告されてないじゃないですか。何でこんな都合のいい(松野 まあまあ)数値だけ…

松野 実測してたというか…

羽生 これ実測でしょう。

農水省 実測データですね、はい。

松野 そんなら実測データは、あるわけね。

羽生 どうして報告書に載ってないんですか、その実測データは…

仁比 まあいいや、実測データあるわけだ。

松野 あるなら、その実測データを(羽生 出してよ、全部)出していただけますか。

羽生 何かこの実測データも計算値とまったく合わないですよね、その辺の合理的な説明 もお願いしますね。

松野 いいですか、じゃあ実測データがあるということで、その実測データは出していただくということで、よろしいですね。はい、それは持ち帰り。そうすると、複雑な計算しなくても単純な計算でも、3.8メートル毎秒かそれ以上の流速が短期開門の時に出てて、それでさしたる被害はそれによって出てなかったのかなあということが、まあ大体それは共通認識でいいんじゃないかと思いますけど、よろしいですか、それは。

農水省 短期開門の時はということであれば、だいたいはそうかなとは思います。

松野はいい、じゃあ、どうぞ。

経塚 流速という部分で関連で質疑させてもらいますけど、3ページ目の再反論という所で、もぐり開門ができない理由というのが書いてありますけど、三つほど挙げてありますけれども、一番が予期せぬ被害、二番目がですね、排水門の操作の誤りによる人為的被害。こういう一番、二番なんかは、あんまり理由にならないと思うんですね。三番目の理由はですね、もぐり開門でやっても短期開門調査以上の成果は見込めないこと、とこういうふうに言っておられますけれども、これは中長期開門を検討するわけですから、自ずから短期、一カ月程度の開門とは違うことをやろうとしているわけでしょう。この一、二、三の再反論というのは、どうも納得できませんね。特に一番、二番なんかは、これは、じゃあ起きる確率がどれくらいで、どういう被害が起こると、そういうところまで言ってもらわないとですね、誤動作だの何だのと言ったって、それは今の社会システムの中で全部が無意味に帰するような、そんな議論でしょう。

農水省 一番目につきましては、それこそ予期せぬ被害ということについてですね、それ

の確率を議論するというのは、ちょっとなかなか(場内、笑い)難しいのかなとは思いますけれども、まあ私どももいろいろな準備をし、それなりに被害が起きないようにということで短期開門調査の時も努力をしたけれども、結果として、湾内の漁協の方々には補償するような状況が生じたということを考えあわせれば、ということでございます。それから二番目につきましては、特に12時間前、たとえば調整池の中の水位が上がっているような状況で、大雨等が来たら非常に問題になるわけでございますから、それについて予測等をちゃんとすればいいじゃないかというような議論もございましたけれども、なかなかこのあたりの地域は、そういう予測が難しい所でですね、12時間前等でそういう注意報等が出てない場合でありましても、大雨が生じたとか、そういったような場合は、何回もございました。そういうことを踏まえて、ここにこういうことを書かさせていただいたということでございます。それから三番目につきましては、特にいわゆる流量を調整制御してやる方法ということであればですね、それで期待できる流速等については、ほぼ短期開門調査の時と同じということで考え合わせますとですね、まあそれで短期開門調査と特に期間だけが違うという議論なのかなというふうに思いますが。

経塚 短期開門調査は調整池の水位 20 センチですね。我々は、そんな 20 センチって限定して言ってるわけじゃないですよね。

農水省 あの一、ですから、そこは…

経塚 ひとつの目的としてはですね、調整池の中に干潟再生ということを考えているわけで、ここの水位差については 20 センチよりもっと大きくやってと、そういうことを言ってるわけですよね。

農水省 そこはいろいろ議論があるかと思いますけれども、私ども洪水期やその他問題がないようにするということの中で、開門調査の時点においては 20 センチ、まあマイナス 1 mからマイナス 1.2mまでが限度であるというふうな形でやらさせていただいたと思います。中長期の調査ということになれば、当然もっと洪水期を挟むわけでございますから、そういうことの中で考えた場合にですね、そこまで出来るかどうかということについては、また別の議論があるかと思います。そういう意味でここにこういうふうに書かさせていただいております。

経塚 いろんな理由を挙げておられるけど、どれ一つとして納得してですね…

仁比 いま経塚先生がおっしゃられた部分で、こうやって文字として、「予期せぬ被害が発生するおそれがなくなるわけではない」と、これを見るとね、一体そうしたらどんな被害がどんな確率で起こるのっていう話になるんだと思うことと、前回広津先生や原口先生からもお話がありましたけど、結局そうしたらそのバックデータは何なの、と言うと、今日伺うと稟議書も会議録もない、大臣が決断した、というお話のようなんですけどね、これは亀井・当時大臣が、「予期せぬ被害が発生するおそれがなくなるわけではない」と判断したというだけが根拠ですか。

農水省 そういうことです。

仁比 そういうこと? (場内、笑い)

農水省 はい。そういうご判断があったということだと思います。

松野 そうすると逆の政治判断も十分ありうるという、そういうことだよね。(場内、笑い) **大串** 「予期せぬ被害が発生するおそれがなくなるわけではない」ということは政治判断 であって、それに対する客観的な根拠はないということ…

仁比 データはないよね。

松野 まさに「予期せぬ被害のおそれ」って(場内、笑い)、それがどういうふうに予期できるかどうか…

経塚 ちょっと、いいですか。亀井農水大臣が、開門しないって言った時は常時開門のことを言ってたわけでしょう。いま違うでしょう。もぐり開門を議論してるのに、その話は出てないですよね。

松野 だから亀井大臣の時は、まさに政治判断でエイヤーッてやった。それは今、経塚先生言われるように、常時開門。いま出てきているのは、要は技術的な問題で、それを克服できるんではないかということで、被害が出ないように徐々に開けるというようなもぐり開門という話が出ているわけですんでね。そこらへんの問題というのは、技術的な科学的な、被害が発生するというデータがどうもないように思うんですけれども。

農水省 ないというかですね、ないようにするということについての証明というのは非常に難しいとは思いますけれども、あの一何て言うんでしょうか、発生するという可能性について私たち、いろいろ想定できることを採用したところで、それを払拭するということは非常に困難であるということでありますから、まあ…

大事 行政を行う時にね、公共事業を一つでも行うとき、必ず予期せぬ被害が発生するおそれがあるんです。それでも、どういう効果があって、どういう問題があるかを、出来る限りの客観性を用いて分析して、B バイ C を計算して、これはやろうということになる。それは諫早湾干拓事業の場合でもそのはずなんですね。なぜこの場合だけ、予期せぬ被害があることの内容を検証せずに、予期せぬ被害があるという、どこの行政にでもあることだけを取り出してやられているのかという、その理由はありますか。

農水省 すみません、繰り返しになりますが、短期開門調査の時にでも被害が出ているということを考え合わせたとき…

松永 すみません。短期開門の時はですね、これは被害があってもなくてもですね、補償をするということで話が決まりましてですね。特別に被害があったわけじゃないんです。ここに「明らかな差が認められた」って書いてありますけれども、これくらいの差はですね、それ以上の被害が現在、あってるんです、毎年ですね。排水門から水を出された場合には。しかしこの時にはですね、ほとんどその次の年に持ち越せるように、アサリも残ったんですよね。例年、残らないんですよ。それが残ったんです。タイラギにしてもですね、「差は認められなかった」と。普通、死んでしまうんですよ。しかし短期開門の時には残ったんですよ。死ななかったんです。そういう現実がですね、いま明らかになっているの

にですよ、それを被害が云々じゃないでしょ。我々が一番近くにおって、ずーっと見てきてですね、短期開門の時が一番良かったんですよ。その結果をどう思われますか。

農水省 (沈黙…)

羽生 小長井漁協の統計を出すように要求してたと思うんですけれども、今回出てないのはどういうことでしょうか。

松永 これは私も聞きますけど、この被害のですね、状況をですね、私たちの被害というもののですね、明細を見せてもらっておりません。誰が被害分を分配したのか、誰がどれくらい貰ったのか、役員である私すら知らないんですよ。これは何でなのか、農水省に聞きたいと思います。

農水省 まずですね、短期開門をする前に、被害というものがあるんじゃないですかとい うことでシミュレーションで出ておった。そういうことでアサリなんかは、そういう同じ 場所でですね、採取をして、開門をやる前はどのぐらいの成体の違いがあるのか、直後に はどういうふうなことか、いうことで今皆さんの方に示したのが、この調査報告書ですよ ね。それで湾内 15 地点を選んで、さらに一地点あたり 20 か所を採取しているわけです。 アサリの採取ですね。そういうことで調査をした結果、???(さがし)をしていると。 通常は、今あの一、松永さんですか、通常も死んでるんじゃないかという話があったんで すが、まああの一私ども、開門前と開門直後の、開門終わった後のですね、状態のアサリ なども写真等で見たんですけれども、通常は斃死しますと、身なんかはほとんど魚の餌な んかになってすぐなくなるんです。それが、やっぱり身が入っている状態のやつが結構あ ったわけですよね。そういう面で、開門の影響である、ということで私ども判断したとこ ろであります。それからもう一つ、小長井の漁協の漁獲量とか、いろいろ言われておった んですけれども、私ども、漁協からの聞き取り、それから農林水産統計などもあるわけで すね。ただ農林水産統計の資料については、漁業者からの、漁協なりですね、そういう所 からの言わば自己申告、申告した数量で抑えている。そういう面では、より実態の漁獲量 はどうなのかと。漁協にですね、供出している方、それ以外に浜売りなんかもあるわけで しょうから、そういうものも売ってれば、漁協なりの聞き取りを行って、研究なりを調査 するなり集めたりしている。そういう面で、いろいろと個人的な、まあ収穫にかかわるも のがあるわけです。個人情報というのが入っているということで、私どもは公表は出来な いという認識です。

堀 その資料7のアサリの事前事後調査というのは、これは委託事業報告書という格好になっているというふうに、1ページ目に書いてあるわけだけれども、この委託先というのはどこなんですか。

農水省 財団法人の九州環境管理協会。

堀 漁協は関与してないんですか。

農水省 調査の地点で、各区画された、アサリのですね、区画されてる漁場なんかがありますけれども、そこに漁協なり漁民、まあ漁民・漁業者自体が管理している漁場ですから、

そこで立ち会いを求めながらですね…

堀 そうすると、漁協は被害がありますよということで反対してたんですね、開門調査に は。

農水省 は、ありましたね。

堀 でしょ。その漁協と、要するに委託先のコンサルですか、一緒に協力しながら調査したという話なんですね。

農水省 協力と言いますか、当然、・・・なり漁業者のところに派遣されてるわけですから、いわば漁業者の、自分が管理している所あんんですね。まあ無断で立ち入り・・・そういう意味では立ち会いも求めなければならない。

堀 協力を求めなければ出来ないということですね。

農水省 そうですね。

松野はい、どうぞいいですよ。

羽生 今の話、つまり短期開門の時に湾内でアサリの被害があったというのは、まさに農水省さんの仰る予期せぬ被害の一例として挙げていらっしゃいました。しかし実際には、こういう具合に事前事後調査を行ったということは、十分に予期をしたから、ということですよね。つまり予期せぬ被害ではなかったということですよね。予期してたということだろうと思います。それが一点です。だからそういった意味では、予期せぬ被害などは起こりえない、大体どういうものかは予期できる。そのために農水省さんは、短期開門調査をやる時に海水を少しずつ少しずつ入れるという、段階的開門という方法をお取りになった。それは、まさに予期したからではなかったんですか、というのが一点です。それから今、湾内4漁協のアサリの統計を出してくれという具合に我々要求してあったんですが、今回出ていないのは、聞き取りだ、浜売りだと、結局統計はあてにならないからということですか。我々が見ている小長井漁協のアサリ統計を見ると、2001年から比べれば、2002年増えています、2003年さらに増えています。それが事実です。被害どころか、たしかに多少の被害があったのかもしれませんよ、しかしそれ以上に効果が大きかった、というのが真実ではないんでしょうか。

松野 農水省さん、どうでしょう。

農水省 私から、漁獲量の関係でございますけれども、統計が当てにならんなんて私なにも申し上げていません。(羽生 じゃあ出してください)公的なですね、公表統計として農林水産統計というのがあるわけですから、漁協、それじゃあその漁協さんから又、聞き取りをしなけりゃならないんですが、その中で、どの部分を農林統計の方にお示ししたのかどうかは、また調査してみなくちゃならない。

羽生 小長井漁協のアサリ統計はすでに一般に流通していますよ。

仁比 今の公的な農林水産統計によれば、いまお話があったようなですよ、推移、つまり アサリがね、対 2001 年に比べて短期開門が行われた後、良くなったと、いま大雑把にそう いうお話だったと思うんですけど、それは皆さんお持ちの公的な農林水産統計によれば、 そういうふうな事実は確認できるわけですか。

農水省 あの、傾向としてはあります(仁比 傾向としてはあると)。・・・鳥を逆向きに したようなですね。ただ軸数量というのは、いろんな・・・何だらかんだらという・・・(松 野 それ言い出したらきりがないな)

仁比 だからその統計上は、今のお話があったのを確認できるわけですね。

農水省 統計では、ですね。

仁比 その統計は出してもらえるんでしょう。

農水省 それはですね、それは公表済んでますから。ただしですね、統計の場合の様子を見てみますと、漁協別は出されておりません。出されてるのは有明海区、長崎県のこう囲まれているところの全体版と、それから地域別のですね、(羽生 それは農林水産統計ですね、あくまでも)、はい漁業地域別の漁獲量ということで。

羽生 ただですね、長崎県は漁協別で統計とってますから、長崎県から取り寄せてください。

松野 じゃあ、それはいいですね。長崎県から出してもらう。まあ、これは前からもやってて、要するに短期開門調査して、被害が出たのか出てないのかというのは、前から少し議論はやってたところですけれども、どうも今の議論を見てると、う~ん、あんまり予期せぬ被害がパッと出たというふうな状況でも、どうもなさそうだなという気がしております。論点としてはですね、この「よみがえれ!有明海、国会通信」に端的に三つ挙がってて、これがまあ、端的にいえばこれが論点かなというふうに思うんですね。開門すれば有明海は良くなる、まあ良くなるか良くならないか。それから開門しても問題は生じないか生じるか、それから調整池に代わる代替水源が確保できるかできないか。それで、今までの議論を見ると、上の二つは大体クリアしているんじゃないかなあという気もしてはいますけどね。ですから、そうすると、一番下の最後の所の代替水源の所はあまり今まで議論をしてなかったんで、まあ案外農水省さんは一番下のこれに拘っているのかなあというふうに、想像もしているんですけれども、それ、どうですか。

農水省 過去の議論からすれば、どちらかと言うと、上の、つまり開門による被害とかですね、そういうのに関係ある議論と、下の代替水源が、まあ今の・・・十分ありますので確保できないというのは、そんなに区別しているわけでもありません。別に、そういう中で当然水がないというのは、非常に困るということはありますので、それも一つの要素ではありますけど。ただ、それにばっかり非常に、それだからこそという所というわけではなくて、同じ、三つ、それぞれ、いろんな取り組みは持っております。

松野 ああそうですか。

羽生 ただですね、31 ページ見るとね、4 月の COD、ものすごいですよね(場内、笑い)。 11.5 ですよね。(場内「すごいよ」) $2\sim3$ か月前、皆さん方から説明を受けた時、最近調整 池の COD は下がり気味ですと、8 を切りました、7.9 になりましたと、胸を張っておられました。農業始まった途端、これですよ。5 月以降はもっと上がるんじゃないですか。

農水省 ちょっとよろしいでしょうか。COD というのは毎月増減をしてます、気象とかですね。そういうためにですね、4月というのはだいたい年間にすると高い時期。昨年と比較すると、昨年が11で今年が11.5で、ちょっと悪くはなっているんですが、今年の4月の気象を見ますとですね、非常に平均気温が例年より高かったというのがありますし、降水量も平年よりは少ないというふうなことで、非常にそういう意味では植物プランクトンが増殖しやすいような天候であったのではないかなというふうに思っております。そういった中で、そういう意味では少し高い数字になっている、そういうふうに考えています。

松野 そこらは注視していかなくちゃならない数字であることは…

農水省 もちろん、あの一注視して。例年まあ、梅雨は、梅雨時って言うんですかね、あの一雨天が続くころ、その当時若干数字は下がる、そういうふうな傾向を見せています。

経塚 水質のことについては、是非発言したかったので。いま私、手元にですね、平成 17年の赤嶺議員、高橋議員、吉井議員に対する質問主意書というのがありますんで、三年前の資料なんですけれども、この時にですね、水質目標値として COD5mg/l、これを工事終了時にクリアできるようになりますって言ってるわけですよね。だけど実際はこんな数字でしょう。それから平成 17年の時に、この主意書に添付した資料。これで見るとですね、調整池の中の COD、8.6 とか、それ位なんですよね。それから 3年経って、この 11.5。これはどういうことですか。これで農水大臣、答弁できますか。

農水省 そういう意味では、すでに数値がなかなか下がらないというので水質委員会にですね、お願いいたしまして、そのシミュレーションですね、水質シミュレーションやっていただきまして、そういった中で流域からの負荷を減らさないと、これは減らないというふうなことでですね、そういう結果をいただきましたから、流域対策をいろいろ長崎県と連携して(野次 何年待てばいいんだ)やっていくと、そういうふうなことで考えておるところでございます。

経塚 いや三年前に、やりますって言ってるわけでしょう。いわば公約みたいなもんでしょう。その責任はどうなるんですか。いつまで待てば綺麗になるのか。結局、こういうふうに調整池の中の水が、汚れてですね、諫早湾の方に出しているわけでしょう、これを。おかしいですよ。通りませんよ、これは。

農水省 諫早湾内の水質は特に変化はありませんので。(野次、発言者多し)

仁比 赤嶺さんの質問主意書に対する答弁をする時に、事業完了終了時には 5 にしますという答弁をしたのは、それはその当時根拠があったわけでしょ。皆さんの間で。(農水省 シミュレーションに基づいて…)だけどそれが間違っていたということが、実証されたでしょう。いや、実証されてる、三年経って。実証されているのに、そこについて皆さん何にも触れずにね、何とか委員会でこれから引き続きやりますって、どうやって水質改善できるんですか。

羽生 また臆面もなく同じシミュレーションでしょ。

農水省 あの一水質委員会等の、まあ先生方に集まっていただいて、そのシミュレーショ

ン・・・(発言者多し)・・・その辺のですね、いわゆる負荷データ等がですね、非常にある意味では、まあ不正確。

経塚 この等でやったところの一番最後のところを読ませていただきますとですね、「本事業の工事完了年度には、環境保全目標を達成できるとの予測結果を得ている」って書いてあるんですよ。

農水省 だからその時点のシミュレーションでは、そういう予測結果を得ていたので、そういうお答えをさせていただいたという・・・(発言者多し)。

赤嶺 今出来ていないことについてはどうなるかって聞いているんでしょう。

農水省 その後いろいろなデータの中で、なかなか改善できない部分があって、水質委員会にお諮りして、シミュレーションの見直し等を行った中でですね、まあ新たなシミュレーションの中で、やっぱり流域からの負荷が非常に多いということも分かり、それの対策を講じていく中において、まあ水質についてはクリアできるというふうな新たな知見をいただいているところであります。(発言者多し)

広津 CODが4月が一番悪いと言われるのは、大丈夫です。梅雨で雨量が多くなると薄くなると思いますが、気温が上がった方が悪くなっていくんで、そしたら7月とか8月とかもっと高くなるはずなんですよ、科学的には。で、あんまりそういうその場限りのことを言わないで、きちっと根拠を・・・(場内 笑い声)・・・また暫くしてから困ると思うんですよ。(場内 笑い声)

農水省 例年のデータで申し上げているんです。昨年まではですね、やはり秋口と言いますか、非常に追い込まれましたけれども、9月ぐらい、数値高くなりましたけれども、それに次ぎまして3月4月、そういったところがですね、やはり高いという傾向を示しております(広津 なんで、なんでですか)。だってやはりその、もちろん冬場からこう来た時にまあ、もちろん降水量が少なくなってくるというのもございますし、それから春、まあ暖かくなってきて、だんだんとプランクトン出てきますし、それから色んなですね、えー、そしていろんな原因でですね、いつも春先はだいたい高い…

広津 それより夏の方が気温も高いですし、高くてプランクトンが…

松野 要因は一つだけではない、ということだと…

農水省 風による巻き上げ等もございますし、まあプランクトンの・・・(野次多し)

菅波 じゃあ今年一年間見たら、ちゃんと 5ppm に収まるんですか、結局。

農水省 いや私どもの水質委員会のあれでは、中長期的に達成可能だというふうなことで聞いております。

菅波 だから、(野次、多し)研究者の責任じゃないでしょう。判断をするのは農水省でしょう。それに基づいて政策遂行上の責任はどうなんだって言ってるんですよ。それに対して、そういうシミュレーションがありましたって言うだけでは、責任逃れじゃないですか。

羽生この夏、アオコが出ないっていう保証はありますか。

農水省 それは気象次第ですので、(場内 笑い)・・・によっては・・・もあるというこ

とです。それは当然、昨年出ていますし、そういう意味では、この夏が冷夏になる保証は ございませんし、どういう気温になるか分かりませんので…

羽生 それを農業用水に使わせていいんですか。

馬奈木 それで、開門したら水質が少なくも改善するよ、こういう議論をしなくて済むんだよ、という点はどうなんですか。

松野 それはもう争いはないんじゃないですか。

農水省 COD の値が海の値と同じになるということだと思うんですけれども、それは負荷がですね、けっしてその、有明海に出る負荷が減るという意味とは全く違うと思うんですけれども。(野次 別問題ですよ)

馬奈木 農業用水として使うからそういう議論をしているんであって、ね、溜めている水の水質が悪化するのは困るよと、だから負荷が・・・そりゃご努力なさればいいだけで。いや、それで、だから少なくとも水質問題については議論がなくなるよ、と。もちろん今続けられている上流のね、負荷をなくす努力は、それとしておやり頂いていいわけで。ということは間違いないんでしょう。

農水省 水質問題って言うのは、もともとそもそも調整池の水質の目標値は何から決めたかと申しますと、それは農業用上の利用ということから、まあ一応の目標値として 5.0 ということを決めているわけでございます。(発言者多し)・・・あれば、別にもっと COD 高くても、通常は問題ない(場内 騒然)・・・5.0 という数字を決めてやっていたわけでございますから、・・・塩水になって使えないって言うんであれば、水質問題は…

羽生 環境基準値が定められている理由は何だと認識されていますか。

馬奈木 ごめんなさいね、論点はっきりさせておきましょうや。そうすると、水質問題いま議論しているのは、開門して海水が入ったら解決するんじゃないですかと言うに対しては、別に問題は残りますって、いま仰っているんですか。

農水省 農業用水として使えないっていうことになっています。

馬奈木 だから、それは水質の問題じゃないよね、と。水質の問題じゃないよねって、いま念を押しているわけです。水質の問題が解決するとお聞きして、良いのか悪いのか。その点は答えてくださいよ。イエスかノーで。

農水省 そもそも水質問題と仰るところが、もともと農業上の利用から(場内 発言多数)・・・

馬奈木 だから出来るんでしょう、そしたらね、そうした質問なり疑問はなくなると、農業用水として使わなければ、という答えになりますね、今の農水省の答えは。

松野 農水省の理解ですと、ここはあくまでも農業用水として使う、だから一定の水質が必要で、それは 5ppm が目標値として定められている、(農水省 そうでございます) ということで、だから、それはあくまで農業用水として使うという前提での議論ですよね。もう使わないと(会場 使わないと決めればいい)、海水を入れるということでやれば、水質問題はもうグタグタ議論する必要はないっていうのは、それはいいんじゃないの。その前

提が違うわけだから。

農水省 まあ前提が違うから、なんか議論が噛み合っていないかもしれませんが…

馬奈木 いやまさにそう…

菅波 農水省としては農業用水として使えれば、水質が COD の基準を超えてても、問題ないってことですね。いま言われたことは。

羽生 住民の健康に影響を及ぼしても関係ない、と。農業に使えさえすればいいと、そういうことですよ。農業用水目標値というのは環境基準値と同じですよね、数値的には。環境基準値に基づいて、農業用水目標値が決められているんです。

農水省 農業用水の利用上の見地から決めたということであります。

羽生 環境基準値というのは、周辺住民の健康に影響を及ぼさないように決めているんで しょう。

農水省 ・・・の場合の数値というのは、5 章 2 の A か B かその辺の数値として、・・・か そういう数値がありましたですかね、別に。もしそれだけで考えているとすれば、そういう数字になったかもしれないと思いますが。

経塚 3年前の 5mg/l って決めたけれども、その 5mg/l は全然意味のないものだったんですか、そしたら。

農水省 意味がないというより、まさに目標値ですから。で、3年前に決めたわけではなくて、もっとずっとその前に決め・・・(場内 発言者多し)(経塚 達成するように)努力しております。(経塚 努力してるけど成ってないでしょ)

赤嶺 2倍になればもう、努力じゃないでしょう、これは。(場内 発言者多し)

陣内 全然反省がないんだよ。

赤嶺 これだけ悪化していて努力してますって言うのは、そんな詭弁はないんじゃないの。 **広津** 質問したいんですけど、(松野 はい、どうぞどうぞ) なぜ悪化しているのか、それ からどういう努力をされたのか、それを聞きたい。

農水省 ・・・の流入負荷がありますんで、もちろんその浮土砂の巻き上げも、そういう意味ではあそこは非常に浅いところですからね、そういう意味では・・・によって水質というのは非常に悪くなっている。そういった中で、巻き上げ対策については、少しでも巻き上げが少なくなるように、潜堤を作ったり、あるいは今、葦の進出等をですねやっていますので、そこにだんだん葦が生えてくると、生えてきたところについてはですね、底泥が巻き上げられにくくなりますので、そういった巻き上げ防止策というのは効果を出すだろうと。それから流入がありますので、下水道の整備率は上がってきておりますけれども、まだまだそこは上げていかなければならないということもございますし、その他の水田とか畑、そういった所からの流入負荷が非常に大きいということで、それについては長崎県と連携をして、そういった対策をですね、新しい水質保全計画が今年の4月から始まっておりますけど、一緒になってその中長期計画を達成をしてまいりたいと考えているところでございます。

広津 下水道の整備と言えば、佐賀県は日本全国下から 5 番目ですが、こうなってしまっている以上、優先的にやるよというような要求か何かしましたか。

農水省 諫早湾内でないのであれですけど、一応有明特措法の世界の中ではですね、佐賀県の下水道の整備につきましても、5%の補助率アップ、あっ、してないの? ま、あの特措法の中で下水道の整備も、佐賀の方も推進してやるということにはなっているとは思っております。

広津 それは最初から予測できたはずなんじゃないの…

松野 それは、あんまり効いてないんだね、実際には。

農水省 もう少し整備率が上がれば、効いて…

仁比 今の議論の中で、先程出た水質委員会が中長期的に達成するという話の中長期、てのがね、どれぐらいの期間の話なのかを聞かしてもらいたい。3年前には、事業完了時までには達成すると言って出来なかったと、だったら中長期っていつまでにやるの。

農水省 現在のシミュレーションではですね、いまの中期的にというのは、5年以内程度に やりたい・・をどうやるというのが、中期的と言ってるんですけれども、それは水質保 全計画の中でもいろいろ載せていただいているんですね。それをやると今の予測では COD で 5.9 というふうになっている、それからさらに追加してもっと下水整備率が 80 とか、85 だったかな、上がってくると、5を達成する。それはもっともっともうちょっと時間がかかるというふうな予測になっております。5年となると今の所は 5.9 という…

仁比 そうすると今、国会答弁をしていただくとしたら、5年後には5.9になりますという答弁になるわけですね。

農水省 あの、その、なるというようなシミュレーション結果をいただいております、って…。

仁比 長期というのは、目処は。それはないの。

農水省 まず、すぐ、申し訳ありませんが、次の水質保全計画でですね、いわゆる今の 5年間のものがきちっと出来上がれば、それ以降は5ということですので、まあその…

仁比 そうするとね、5を達成するという長期というのは、下水道整備率にかかっているわけですね。85%が達成できなければ、5にはならんと、そういうことね。

農水省 シミュレーションではそうですね、はい。え一、85ですね。85です。

仁比 だったらば、開けて、海水入れた方が早いし、お金もかからないなと。

羽生 毎年 4 月は COD が悪いんだというお話がありましたけれども、去年平成 18 年度、 あっ一昨年ですね、18 年度のデータ、たまたま今出てきました。B1 地点で、4 月 4 回調査をしています。6.9、5.1、7.3、7.5 です。そんなに悪くはないです。

農水省 いや数字をですね、いまの正確にですね、私ども 4 月時点で申し上げますと、平成 16 年がですね、(羽生 それはどの地点のことを…) 私どもがウィークデータで今の平成 20 年の後は、B1、B2 の平均値、になっております。で、平成 20 年は 11.5 ですけれども、19 年は 11.0、18 年はちょっと良くて 8.1 ですね、で 17 年は 10.0、平成 16 年が 10、

2、とそういうことです。(場内 明らかに悪くなってるじゃないか)ですから先ほど申し上げましたけれども、平均気温が例年より高い…(場内 笑い)

菅波 他の・・・との比較ではなくて経年的にやるということは考えてないんですか。

羽生 つまりこれはやっぱり、農業の影響じゃないんですか。

菅波 そこを誤魔化してるんじゃないですか。

羽生 今後ますます悪くなると予想されるんで…

松野 そこは何か見通しがありますか。農業の影響かどうか。

農水省 そのあたりは今後の調査にかかっていると思いますけど、シミュレーション上はですね、諫早の干拓地から出る負荷量というのは、ほかの流域からくる負荷量と比較すると、そんなに大きくはないというふうなことでございます。

羽生 別にそういう議論をしてるんじゃない、調整池…

松野 はい、時間があんまりないんで、ただちょっと確認だけ。先ほど、松永さんの方のお話で、短期開門調査の時に、被害が出たか出ないかって議論があるんですが、先程のお話ですと、なんか予め一定のお金を払うとことで話が出来ていたというようなご指摘があった、この辺はどうなの。

農水省 そういう話はございません。(場内 笑い)

仁比 いまお答え頂いた方、お名前は。

農水省 私は、設計課の柴田でございます。

松野 そういう指摘は別に松永さんだけでなく、地元の漁民の方々から何人からか出ているんですよ。それは、そちらで調べておられるんでしょうか。

松永 私、一緒に参加をいたしまして、はっきり聞いた本人です。(場内 笑い)

農水省 農政から?

松永 農政からです。

農水省 まずですね、開門、短期開門をやりますと、漁業生物環境にどういうふうに影響を与えるのかということで、シミュレーションをやっているわけですね。そういう中で二枚貝とか、いろんな魚類の一部ですけれども、こういうものが影響を受けるかもしらんと、こういうことがシミュレーションされているわけです。そういう面で、湾内漁協から、被害があったらどうする、と言うことで、その時に、農水省の基本方針としては、開門をやってですね、行って、えー、もし被害的なものがあったら、被害が生じた場合は誠意をもって必要な措置を講ずると、いうことで了解をしている所でございます。そういう意味で、シミュレーションというのを、影響がある可能性があるということで、事前事後調査とかそういうものに入っているわけでございます。

岩井 今言われたように実際にその会議に出た本人ですからね。農政局が言ってるというのは。だから農政局はちゃんと調べてくださいよ。

仁比 いやいや調べる前に、柴田さんは、その当時は、どんなお仕事に。

農水省 私、用地課。

仁比 本省の用地課にいらっしゃった。

農水省 そうです。

仁比 柴田さんは、そういう話はない、農政局はそういうことは言っておりませんと断定 されたんですけど、それはあれですか、ご自身で短期開門の被害補償に直接携わったとい うお立場で仰っているんですか。

農水省 それは補償は…

仁比 携わったの?本省に…

農水省 あっ、現地で、私があの一、漁民の方々とお話したわけではないんですが、(仁比ないんでしょ) ええ、まあ九州農政局が行ったということになりますけれども、まあそういう話は承っております。

仁比 だから農政局から聞いてません、というわけですね。

農水省 そうです。

仁比 農政局から聞いてないって言うけれど、いまその会合に居たという人からね、そういう話だったという、そういう証言なんですよ。だから柴田さんがそこの場に居ましたと、私が全部やったんだからね、松永さんの言うのは嘘ですと言うんだったならば、そう言ってもらえればいいんだけど、農政局から聞いてないってだけでしょう。(農水省柴田氏 領く)うん。

松永 調査も、一緒にやった本人ですから。(農水省 うん?)調査も一緒にやりました、 私。この事前事後報告の。

農水省 松永さん、アサリやってない…

松永やってます。タイラギもやってますもんね。

松野 ちょっとまあ、その辺は時間の関係であれですけど、もう一遍その辺よく調査をされた方が、いいのではないか、ただ聞いてないというだけではなくて、もう少し積極的に、そういう事実があったか、なかったか、それについて調査をしていただきたいと思います。それから、もう時間的には終わらなけりゃいけないんですが、先程来から水質の問題がずっと出ておりますが、どうも今までの議論見ている限りでは、単純に海水を入れてしまう、そしてそうすると大体水質の問題についてはクリアしてしまう、あと、そうすると代替水源があるかないか、そちらをやった方が。代替水源で処理した方が費用的にどうなのか、今ずーっと水質なんとか委員会で、いろいろとお金をかけて水質の維持効果するために相当な費用もかかるでしょうから、そちらの方と、あっさり海水を入れて、農業用水については別途手当をするという方との、まあ比較ですね、費用的な比較。これ是非農水省さんの方もやってみて頂いて、それで代替水源にした方が、安く出来るし、それで調整池の水質も維持できるというなら、それはやらない手はない、という結論になるんじゃないかなと思いますので、是非その点をですね、比較検討もやっていただければというふうに思います。すみません、お約束の午後 6 時を過ぎましたので、とりあえず今日のところは、ちょっと消化不良の感もないわけではありませんが、すみません、今日はこれで終わりにさ

せていただいて、また資料を要求しているところ等々ありますので、また引き続いてこん な会を実施していきたいと思いますので、是非よろしくお願いします。今日はどうもあり がとうございました。(拍手)

記録:羽生洋三(有明海漁民・市民ネットワーク)